

平成 22 年

新 城 市 教 育 委 員 会

11 月 臨 時 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成22年11月新城市教育委員会臨時会会議録

**1 日 時** 11月29日(月) 午後1時から1時15分まで

**2 場 所** 教育長室

**3 出席委員**

馬場順一委員	筏津順子委員	菅沼昌人委員
川口保子委員	瀧川紀幸委員	和田守功教育長

**4 説明のため出席した職員**

今泉敏彦教育部長  
夏目道弘教育総務課長

**5 書 記**

小澤正伸教育総務課副課長

**6 議事日程**

開 会

日程第1 議案の審議

第34号議案 委員長の選挙について

第35号議案 委員長職務代理者の指定について

## 教育部長

こんにちは。今日は臨時教育委員会会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。既にご承知のとおり、昨日、11月28日をもって、馬場委員の任期が終了ですが、去る9月定例会市議会におきまして選任同意され、本日、市長からの任命辞令を受けられ、再任されておりますことをご報告申し上げます。

委員長が不在でありますので、まず、委員長が決まるまでの間、議事の取回しをしていただきます仮委員長の選出を行います。どなたかご推薦していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 委員

菅沼委員にお願いしたいと思います。

## 教育部長

それでは、菅沼委員お願いいたします。

## 仮委員長

ご推薦をいただきましたので、委員長が決まるまでの間、議事進行を務めさせていただきます。

日程第1 議案の審議 第34号議案 委員長の選挙について

## 仮委員長

それでは、日程第1 議案の審議に入ります。「第34号議案 委員長の選挙について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

## 教育総務課長

委員長の選挙につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により、委員長の任期は1年と定められております。したがって、馬場委員長におかれましては11月28日をもって委員長の任期が満了となっておりますので、あらためて委員長を決めていただくものであります。なお、選任方法であります。同法第12条第1項及び新城市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により無記名投票または同条第2項の指名推薦による方法がありますので、よろしくお願いたします。

## 仮委員長

事務局からの説明が終わりました。委員長の選出をします。選出方法は無記名投票と指名推薦の二通りの方法があります。いかがいたしましょうか。

## 委員

指名推薦の方法でお願いします。

## 仮委員長

指名推薦でという発言がありました。よろしいでしょうか。  
(異議なしの声)

## **仮委員長**

異議もないようですので、委員長の選出方法は指名推薦といたします。推薦をお願いします。

## **委員**

新市の教育委員会がスタートとしたときからのメンバーである、川口委員を推薦します。

## **仮委員長**

川口委員が推薦されました。他にございませんか。

他にご意見もないようですので、川口委員を委員長とすることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

## **仮委員長**

異議なしと認めます。川口委員を委員長とすることに決しました。委員長に選出されました川口委員に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

## **委員長**

(あいさつ)

## **仮委員長**

ありがとうございました。新しい委員長が決まりましたので、ここで議事進行を川口委員長と交代します。これまでの議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

日程第1 議案の審議 第35号議案 委員長職務代理者の指定について

## **委員長**

それでは、引き続き議事の進行をさせていただきます。「第35号議案委員長職務代理者の指定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

## **教育総務課長**

委員長職務代理者の指定につきましては、筏津職務代理が11月28日をもって任期満了となっており、現在委員長職務代理者が不在でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に基づき指定していただくものであります。選出方法につきましては、新城市教育委員会会議規則第3条の規定に基づき、委員長と同様に無記名投票若しくは指名推薦によることとされております。

## **委員長**

事務局からの説明が終わりました。選出方法は委員長と同様であります。いかがいたしましょうか。

## **委員**

指名推薦でお願いします。

## **委員長**

指名推薦でという発言がありました。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

**委員長**

異議なしと認めます。それでは、指名推薦で行います。推薦してください。

**委員**

菅沼委員を推薦します。

**委員長**

菅沼委員をという推薦がありました。他にご意見がありますか。

他にご意見もないようですので、委員長職務代理者に菅沼委員を指定することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

**委員長**

異議なしと認めます。委員長職務代理者は菅沼委員に決定されました。それでは、菅沼委員ご挨拶をお願いします。

**職務代理者**

(あいさつ)

**委員長**

以上で本日の議事日程は全て終了しました。これをもちまして、11月臨時教育委員会会議を閉会します。



委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記